



2020年3月6日

各位

会社名 株式会社フォーバルテレコム
 代表者 代表取締役社長 谷井 剛
 (コード: 9445 東証第2部)
 問合せ先 取締役 山本 忠幸
 電話番号 03-3233-1301

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

2020年2月28日付で、当社の取引先であるあくびコミュニケーションズ株式会社及びその関連会社である株式会社カステラの代理人から、同社及び同社関連会社が東京地方裁判所より破産手続開始決定が下された旨の通知があったことに伴い、同社及び同社関連会社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 商号	あくびコミュニケーションズ株式会社	
(2) 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目19番2号スプラインビル6階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐竹 雅哉	
(4) 事業内容	コールセンター事業、プロバイダサービス事業、MVMO事業、電気小売事業	
(5) 資本金の額	20百万円	
(6) 設立年月日	2015年3月3日	
(7) 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	インターネット回線の卸売り及び販売手数料の支払い
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

(1) 商号	株式会社カステラ	
(2) 本店所在地	北海道札幌市中央区南一条西四丁目5番1号大手町ビル3階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡辺 大也	
(4) 事業内容	コールセンター事業、プロバイダサービス事業、MVMO事業	
(5) 資本金の額	3百万円	
(6) 設立年月日	2017年8月1日	
(7) 上場会社と当該会社の関係等	資本関係	該当事項ありません
	人的関係	該当事項ありません
	取引関係	インターネット回線の卸売り及び販売手数料の支払い
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません

2. 取立不能のおそれが生じた経緯

2020年2月28日付で当社の取引先であるあくびコミュニケーションズ株式会社及びその関連会社である株式会社カステラの代理人から、同社及び同社関連会社が東京地方裁判所より破産手続開始決定が下された旨の通知があったことによるものであります。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2020年2月28日現在）

①あくびコミュニケーションズ株式会社

売掛金 400 百万円

未収入金 1,350 百万円

②株式会社カステラ

売掛金 150 百万円

未収入金 630 百万円

4. 今後の見通し

上記債権額につきましては、現時点での概算額となります。今後、損失額等が確定次第、業績予想の見直し等が必要と判断した場合は速やかに開示いたします。

以 上